

下記の方法で使用申込を受け付けます。

塗りつぶし部分は、有料団体に関する記事です。

申込方法		会館使用料金の支払方法																
定期使用	<p>・3か月一括申込 3か月までを限度として受け付けます。使用申込書を自治会館入口ポストに投函ください。</p> <table border="1"> <tr> <th>使用したい月</th> <th>予約受付期間</th> <th>*2 会館使用料金の支払い月日・時刻</th> </tr> <tr> <td>4月～6月</td> <td>2月20日～3月20日</td> <td>4月第2水曜日 午前9時～10時</td> </tr> <tr> <td>7月～9月</td> <td>5月20日～6月20日</td> <td>7月第2水曜日 午前9時～10時</td> </tr> <tr> <td>10月～12月</td> <td>8月20日～9月20日</td> <td>10月第2水曜日 午前9時～10時</td> </tr> <tr> <td>1月～3月</td> <td>11月20日～12月20日</td> <td>1月第2水曜日 午前9時～10時</td> </tr> </table>	使用したい月	予約受付期間	*2 会館使用料金の支払い月日・時刻	4月～6月	2月20日～3月20日	4月第2水曜日 午前9時～10時	7月～9月	5月20日～6月20日	7月第2水曜日 午前9時～10時	10月～12月	8月20日～9月20日	10月第2水曜日 午前9時～10時	1月～3月	11月20日～12月20日	1月第2水曜日 午前9時～10時	<p>・支払い月日時刻 下記に指定する月日時刻に自治会館で現金で一括して支払ってください。</p>	
	使用したい月	予約受付期間	*2 会館使用料金の支払い月日・時刻															
	4月～6月	2月20日～3月20日	4月第2水曜日 午前9時～10時															
	7月～9月	5月20日～6月20日	7月第2水曜日 午前9時～10時															
10月～12月	8月20日～9月20日	10月第2水曜日 午前9時～10時																
1月～3月	11月20日～12月20日	1月第2水曜日 午前9時～10時																
<p>・1年間一括申込 基幹4団体は、年度初めの事業計画に基づき1年間を一括して使用申込ができます。 基幹4団体とは、自治会(役員会、班長会、専門部会)、防災会(役員常任者会、防災訓練)、松風台社協(理事会、各部会)、まちづくり定例会 を云う</p>																		
<p>・特定の日時刻に重複した申込がある場合 基幹4団体が主催する活動を優先し、申込者同士で円満に調整してください。</p>	<p>・前納料金の返納 ①自己都合で使用しない場合は返納しません。 ②基幹4団体に優先されて使用できない場合は、前納料金を次の申込に充当します。</p>																	
随時使用	<p>・使用希望の日時、室の空き状況確認 下記の何れかの方法で確認のうえ、使用申込書を自治会館入口ポストに投函ください。 ①自治会館1階の使用予定表による確認 ②松風台自治会ホームページ予約状況照会 ③来館または*1専用携帯電話メールによる 問い合わせ・申込できる 曜日・時刻</p> <table border="1"> <tr> <th>曜日</th> <th>月・木が祭日の場合</th> <th>受付時刻</th> </tr> <tr> <td>月・木</td> <td>月→火に変更 木→金に変更</td> <td>Am9:00～10:00</td> </tr> </table>	曜日	月・木が祭日の場合	受付時刻	月・木	月→火に変更 木→金に変更	Am9:00～10:00	<p>・支払い月日時刻 下記に指定する月日時刻に自治会館で現金で一括して支払ってください。</p> <table border="1"> <tr> <th>*2 会館使用料金支払い月日・時刻</th> </tr> <tr> <td>毎月第2水曜日 午前9時～10時 当日が祝祭日の場合は翌日になります</td> </tr> </table>		*2 会館使用料金支払い月日・時刻	毎月第2水曜日 午前9時～10時 当日が祝祭日の場合は翌日になります							
	曜日	月・木が祭日の場合	受付時刻															
月・木	月→火に変更 木→金に変更	Am9:00～10:00																
*2 会館使用料金支払い月日・時刻																		
毎月第2水曜日 午前9時～10時 当日が祝祭日の場合は翌日になります																		
		<p>・前納料金の返納 ①自己都合で使用しない場合は返納しません。 ②基幹4団体に優先されて使用できない場合は、前納料金を次の申込に充当します。</p>																

*1 自治会館専用携帯 電話メール

電話番号 070-2671-8282

メールアドレス kaikan.yoyaku@docomo.ne.jp

メールは受付曜日時刻外でも受け付けますが、使用できない場合の返信は、次の受付曜日時刻になります。

携帯電話メールにより、無料団体が申込を受諾された場合は、使用申込書の提出は不要です。

有料団体は会計処理上 常に使用申込書が必要です。

*2会館使用料金 単位(円/1時間)

時間区分 室	午前・昼 9:00～13:00	午後 13:00～18:00	夜 18:00～21:00
1F集会室	350円	400円	350円
2F会議室 南+北			
2F会議室 南	200円	250円	200円
2F会議室 北			

注)① 有料団体は、1時間単位で申し込み、異なる時間区分をまたぐ場合は、安い区分の料金を一律に適用します。

② 松風台自治会規程No.3に基づき 松風台自治会組織図に定めてある団体の中から役員会が認めた団体は、無料とします。